

令和 2 年

第 3 回美浜町議会定例会会議録

令和 2 年 9 月 1 日 開会

令和 2 年 9 月 15 日 閉会

愛知県知多郡美浜町議会

令和2年第3回美浜町議会定例会会議録目次

9月1日（火曜日）第1号

議事日程	1
会議に付した事件	1
会議に出欠席した議員	1
説明のため出席した者の職、氏名	1
職務のため出席した者の職、氏名	2
開会及び開議の宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	4
同意第4号から認定第7号まで14件一括提案説明	4
散会	10

9月8日（火曜日）第2号

議事日程	11
会議に付した事件	11
会議に出欠席した議員	11
説明のため出席した者の職、氏名	12
職務のため出席した者の職、氏名	12
開議の宣告	12
同意第4号（質疑・討論・採決）	13
議案第49号（質疑・委員会付託）	13
議案第50号（質疑・委員会付託）	14
議案第51号（質疑・委員会付託）	14
議案第52号（質疑・委員会付託）	15
議案第53号（質疑・委員会付託）	15
議案第54号（質疑・委員会付託）	16
認定第1号から認定第7号まで7件一括（質疑・委員会付託）	16
発議第6号から発議第7号まで2件一括（提案説明・質疑・討論・採決）	22
議案第55号から議案第56号まで2件一括（提案説明・質疑・委員会付託）	25
散会	27

9月15日（火曜日）第3号

議事日程	29
会議に付した事件	29
会議に出欠席した議員	29
説明のため出席した者の職、氏名	30

職務のため出席した者の職、氏名	30
開議の宣告	30
議案第49号（委員長報告・質疑・討論・採決）	31
議案第50号（委員長報告・質疑・討論・採決）	32
議案第51号（委員長報告・質疑・討論・採決）	32
議案第52号から議案第53号まで2件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	34
議案第54号から議案第56号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	36
認定第1号（委員長報告・質疑・討論・採決）	38
認定第2号から認定第4号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	41
認定第5号から認定第7号まで3件一括（委員長報告・質疑・討論・採決）	43
議員派遣の件について	45
議会閉会中の継続調査事件について	45
閉 会	46

令和2年9月1日（火曜日）

第3回美浜町議会定例会会議録（第1号）

令和2年9月1日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第1号）

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命について

議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について

議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例について

議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）

議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）

認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第3号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について

認定第6号 令和元年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について

認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程と同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	山本辰見君	2番	鈴木美代子君
3番	森川元晴君	4番	石田秀夫君
5番	杉浦剛君	6番	廣澤毅君
7番	大崎暁美君	8番	中須賀敬君
9番	横田貴次君	10番	荒井勝彦君
11番	大岩靖君	12番	横田全博君
13番	野田増男君	14番	丸田博雅君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町長	齋藤宏一君	副町長	八谷充則君
教育長	山本敬君	総務部長	杉本康寿君
厚生部長	高橋ふじ美君	産業建設部長	鈴木学君
教育部長	夏目勉君	総務課長	大松知彰君

秘書課長	中村裕之君	企画課長	戸田典博君
防災課長	小島康資君	税務課長	山本圭介君
住民課長	藪井幹久君	福祉課長	三枝美代子君
健康・子育て課長	宮崎典人君	環境課長	富谷佳宏君
産業課長	三枝利博君	建設課長	茶谷昇司君
都市整備課長	宮原佳伸君	水道課長	夏目明房君
会計管理者	久綱勇君	学校教育課長	近藤淳広君
生涯学習課長	谷川雅啓君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	日比郁夫君	主幹兼議会係長	森秀雄君
--------	-------	---------	------

[午前9時00分 開会]

○議長（大岩 靖君）

皆さん、おはようございます。

令和2年第3回美浜町議会定例会開催に当たり、皆様の御出席をいただき、ありがとうございました。

本年3月の定例会に始まり、コロナ禍の中いろいろな行事が中止になっております。3月の定例会のときにコロナ禍の一般質問を書面に替えさせていただきました。そして、6月の定例会には皆様が一番気にしてみえるコロナに対するという一般質問を皆様方をお願いいたしました。そして、今回この9月の定例会におきましては、3月の定例会以後、半年間でコロナに対する皆様方のソーシャルディスタンスだとかマスク着用ということが定着してまいり、対応に少しは認識が生まれてきたものと思っております。ただし、緊急事態宣言が解除になってから、我々美浜町内におきましても、そして、隣町におきましても感染者が出てきております。状況といたしましては、以前より危機感を持っていただかないと私は思っております。まだまだコロナに対する対応は先が見えません。ただし、いま一度我々議員も、そして行政もコロナに対して引締めをしていただきたいと思います。よろしく御協力お願いいたします。

あまり暗い話ばかりではなんですが、何とかこのコロナ禍を乗り越えて、来年我が国におきまして東京オリンピック・パラリンピックが開催されます。その機運を高めていただくためにも、本日、本会議、3日間ですが、会議中は、議員はもとより執行部の皆様におかれましても、このオリンピックのポロシャツを着て機運を高めていただこうと思っております。このポロシャツには左の袖にシンガポールの文字が入っております。町民の皆様方にも美浜町がシンガポールとの交流があるということを知っていただくためにも、いい機会だと思っております。何とかこのコロナが本年度中に安心して過ごせるまでになっていただくことを願いながら、これからも皆様方も日々町民のために御努力くださるようお願いいたします。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は、この9月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いします。また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくようお願い申し上げます。

美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予防対策として、議場内でのマスク着用を推奨しております。あくまでも予防のための着用であり、傍聴者、議員並びに職員の健康と安全確保を考慮したものです。咳エチケットやマスク着用の感染症予防対策への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないように努めてくださるようお願いいたします。

それでは、開会に先立ち、町長より招集の御挨拶を願います。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

皆さん、おはようございます。

本日、令和2年第3回美浜町議会定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方には御出席いただきまして、まずもってお礼を申し上げます。

さて、9月に入りましてもコロナウイルスの終息も見通せず、まだまだ蒸し暑い日が続いておりますが、あと3週間ほどで秋分の日を迎え、この日を境に季節は徐々に秋へと移り変わり、爽やかな季節が到来することを心より待っているものでございます。しかしながら、同時に台風の襲来時期でもあります。本町におきましては、幸いにも台風による大きな被害は発生しておりませんが、不測の事態に備え、配備体制等の再確認を行っております。私たち行政は、常に危機意識を持ち、住民の生命及び財産の確保に努める、そういった気構えでいなければならないと改めて心に強く思うものでございます。

議員の皆様方におかれましても、体調管理に十分御留意の上、町行政に対して一層の御支援と御協力をくださいますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

ありがとうございました。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより令和2年第3回美浜町議会定例会を開会します。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に入るに先立ち、諸般の報告をします。

監査委員より、令和2年5月分、6月分及び7月分に関する現金出納検査結果の報告がありましたので、報告書の写し並びに本定例会に説明員として出席の報告があった者の職、氏名の一覧表及び議員派遣報告書の写しをお手元に配付しましたから御確認願います。

本日の会議に美浜町議会の傍聴に関する規則に基づき、申請者に対し写真撮影の許可をしました。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（大岩 靖君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本定例会の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、議長において5番 杉浦剛議員、9番 横田

貴次議員を指名いたします。

日程第2 会期の決定

○議長（大岩 靖君）

日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。本定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間としたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から9月15日までの15日間と決定しました。

日程第3 同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてから

認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで14件一括提案説明

○議長（大岩 靖君）

日程第3、同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてから認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上14件を一括議題とします。

以上14件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

それでは、本日提案申し上げますのは、同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてをはじめとして14件でございます。全案お認めくださいますようお願い申し上げ、早速、提案理由を御説明いたします。

初めに同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてでございますが、美浜町教育委員会委員の川上英雄氏及び神谷英明氏が来る9月30日をもって任期満了となります。つきましては、川上氏の後任として上野間学区在住の天木恵次氏を任命し、また、神谷氏におかれましては再任いたしたく、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意をお願いするものでございます。なお、任期は令和2年10月1日から令和6年9月30日までの4年間でございます。

天木恵次氏におかれましては、高等専門学校を御卒業後、一般企業に入社され、退社後は愛知県公立学校事務職員として定年までお勤めされております。また、神谷英明氏は、教育委員として平成29年7月から3年2か月在職されております。両氏とも教育現場を熟知されており、地元の人望も厚く、本町の教育委員会委員としてふさわしい方でございますので、御同意をいただきますようよろしくお願いいたします。

次に、議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更についてでございますが、第5次美浜町総合計画の基本構想を変更するため、美浜町総合計画策定条例第4条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、住民基本台帳法及び行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正に伴い、本条例の改正をお願いするものでございます。

次に、議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）についてでございますが、第1条におきま

して歳入歳出それぞれ6億9,241万7,000円を追加し、補正後の予算総額を108億3,792万2,000円とするものでございます。第2条は地方債の補正でございます。

次に、議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ145万2,000円を追加し、補正後の予算総額を3億3,768万1,000円とするものでございます。

次に、議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ8,842万5,000円を追加し、補正後の予算総額を19億2,288万円とするものでございます。

次に、議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、歳入歳出それぞれ170万円を追加し、補正後の予算総額を3,176万1,000円とするものでございます。

次に、認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてでございますが、一般会計の決算額は、歳入総額81億8,417万6,000円、歳出総額78億6,474万6,000円、歳入歳出差引額は3億1,943万円で、翌年度へ繰り越すべき財源である繰越明許費繰越額31万9,000円を差し引いた3億1,911万1,000円が実質収支額となりました。

次に、認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入総額23億653万円、歳出総額22億8,777万9,000円で、歳入歳出差引額は1,875万1,000円の黒字となりました。

次に、認定第3号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入総額2億9,952万6,000円、歳出総額2億9,717万7,000円で、歳入歳出差引額234万9,000円の黒字となりました。

次に、認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入総額18億1,925万3,000円、歳出総額17億3,518万5,000円で、歳入歳出差引額8,406万8,000円の黒字となりました。

次に、認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入歳出とも5万1,000円となりました。

次に、認定第6号 令和元年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定についてでございますが、歳入歳出総額ともに3,062万1,000円となりました。

次に、認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてでございますが、初めに剰余金の処分については、未処分利益剰余金4,984万5,000円を資本金へ組み入れることとし、地方公営企業法第32条第2項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

決算の認定については、収益的収支の収入は5億2,157万8,000円、支出は4億5,462万3,000円となり、消費税精算後の当年度純利益は4,984万5,000円となりました。また、資本的収支の収入は4,104万4,000円、支出は1億9,388万7,000円となり、収支の不足額は過年度分損益勘定留保資金等で補填いたしました。

私からの提案理由の説明は以上でございます。

なお、議案第49号から第54号までの詳細につきましては、順次担当部課長から説明いたしますので、慎重に御審議いただきお認めくださるようお願い申し上げます。

〔降壇〕

○総務部長（杉本康寿君）

初めに議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更についてでございますが、本計画は、平成26年から始まり令和7年を目標年次とする12年間でございます。今年度第5次総合計画が中間年度を経過したことから、これまでの施策を評価、検証するとともに、町の将来像、まちづくりの理念はそのまま継承した上で社会経済状況の変化や制度改正などを踏まえ、基本構想の一部変更を行うものでございます。

それでは、議案書の次のページ、基本構想（案）の目次を御覧ください。基本構想として4つございます。

1 ページの町の将来像は変更ございません。

2 ページを御覧ください。将来の推計人口では、日本福祉大学生の人口移動率を分析、計算した結果、最終年の令和7年では1,000人減の2万1,500人と実情に沿った数値といたしました。

3 ページを御覧ください。土地利用の方向性では、企業誘致の推進を図っていくため、従来の企業立地ゾーンを地域活力ゾーンとしエリアを拡大し、また、名鉄知多奥田駅を中心とした学園ゾーンを教育・スポーツゾーンとし位置づけ、新たに総合公園付近を追加し、交流人口、関係人口が集う場の創出を図るよう変更いたしました。農業ゾーンにつきましては、農業を推進していく観点から農業振興地域といたしました。その他のゾーンにつきましてはの変更はございません。

5 ページを御覧ください。施策の大綱と戦略プロジェクトの基本項目での変更はございません。

6 ページを御覧ください。戦略④プロジェクトの各戦略では、新型コロナウイルス感染症など現状に即した表現に変更いたしました。

7 ページ以降、施策の大綱では変更はございません。

以上、基本構想の変更でございます。

なお、計画の基本構想及び基本計画の変更につきましては、昨年度から計7回、美浜町総合計画審議会を開催し、去る8月4日に令和7年を目標とする本町の新しいまちづくりの指針、第5次美浜町総合計画後期計画として答申をいただきましたので、議会の議決をお願いするものでございます。

議案第49号の説明は以上でございます。

○厚生部長（高橋ふじ美君）

次に、議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてでございますが、1枚おはねいただきまして改正条文を御覧ください。

今回の改正は3点ございます。

まず、1点目は戸籍の附票の除票の写しの交付が、2点目は住民票の除票の写しの交付が、いずれも住民基本台帳法の一部改正により制度化されましたので、それぞれの手数料の額を定めるものでございます。3点目は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の一部改正により個人番号通知カードの再交付が廃止されましたので、手数料の規定を廃止するものでございます。

なお、施行日につきましては公布の日でございます。

議案第50号の説明は以上でございます。

○総務課長（大松知彰君）

次に、議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）について御説明いたします。

初めに8ページ、第2表地方債補正を御覧ください。

道路新設改良県補助事業により道路整備事業債を1,350万円増額し、限度額を6,670万円に変更するものでございます。また、臨時財政対策債の発行可能額が確定したことにより、臨時財政対策債の限度額を3億円から3億5,640万円に変更するものでございます。

それでは、歳出から御説明しますので、補正予算書20、21ページを御覧ください。

1 款議会費、1 項議会費のうち職員人件費においては、人事異動に伴う人件費の増を計上いたしました。

2 款総務費、1 項総務管理費のうち企画事業においては、観光や移住促進のための動画制作とワーケーションやテレワークを推進するための委託料を計上いたしました。区長会運営事業においては、知多奥田駅周辺の道路整備のため区有地購入費を計上しました。電算管理運営事務では、社会保障・税番号制度の中間サーバー次期シ

システム移行準備作業の委託料と庁舎内の無線ネットワーク環境を構築するための委託料を計上いたしました。基金積立事業では、歳入歳出が確定したことに伴い財政調整基金をはじめ3基金への積立金を増額いたしました。

22、23ページを御覧ください。

2款総務費、2項徴税費の税務事務では、町内事業所などへの町税過誤納還付金の増を計上しました。同款、3項戸籍住民基本台帳事務では、行政手続のオンライン化を進めるための住民基本台帳システムの改修委託料を計上し、職員人件費では人事異動による職員手当の増を計上いたしました。

3款民生費、1項社会福祉費、2目老人福祉費では、介護保険繰出金として介護保険料のコンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済収納を行うためのシステム改修に係る繰出金を、新型コロナウイルス感染症対策事業では、古布老人憩の家の空調設備更新のための工事費を計上いたしました。

3目障害福祉費では、前年度の障害福祉サービス事業及び地域生活支援事業の精算に伴う返還金を計上いたしました。

24、25ページを御覧ください。

7目後期高齢者医療事業費では、介護保険料と同じく後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストア納付やスマートフォン決済収納を行うためのシステム改修に係る繰出金を計上いたしました。

同款、2項児童福祉費、1目児童福祉総務費の児童福祉事業では、新型コロナウイルス感染症対策事業を行うための時間外勤務手当や事務経費を計上いたしました。病後児保育運営事業では、保育を行うための保健センター機能訓練室の改修費や必要な経費を計上いたしました。新型コロナウイルス感染症対応事業では、愛知県の補助金を活用し、保育所、認定こども園、児童館などへの必要な備品の購入費や各施設への支援交付金の予算を計上いたしました。

26、27ページを御覧ください。

2目保育所費では、河和北保育所の調理のための備品購入費を計上いたしました。

3目児童福祉施設費では、児童館の空調機器修繕工事費と会計年度任用職員の期末手当を計上いたしました。

4款衛生費、1項保健衛生費、感染症対策事業では、子育て世代包括支援センター、赤ちゃん訪問、病後児保育等において適切な環境の提供や職員が感染源となることを防ぐための消耗品や備品の購入費を計上しました。

同款、3項知多南部衛生組合分担金では、住民の皆様がごみを持ち込む際、いわゆる3密を避けるための施設を整備するため、一般財源から新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金に財源更正するものでございます。

6款農林水産業費、1項農業費の農地事務においては、農業集落家庭排水処理施設の修繕工事に要する特別会計繰出金を計上いたしました。

28、29ページを御覧ください。

農業用施設維持修繕事業では、奥田地区の用水路移設工事費を計上いたしました。

7款商工費、1項商工費では、町内旅館、民宿施設の無線によるインターネット環境整備のための補助金と河和港観光総合センターを使用している事業者に対する支援金を計上いたしました。

8款土木費、1項土木管理費では、パソコンで設計を行うためのソフトウェア保守委託料を計上いたしました。

同款、2項道路橋梁費、2目道路維持費では、道路維持修繕事業として河和上前田地区通学路の整備に係る修繕工事費を計上いたしました。

3目道路新設改良費では、道路新設改良県補助事業として奥田地区の町道森越・石坂平井線の工事費を計上いたしました。

30、31ページを御覧ください。

9款消防費、1項消防費の災害対策事業では、新型コロナウイルス感染を防ぐため、風水害の避難所を一部公民館等から小学校体育館に変更し、それに伴う必要な消耗品や備品を計上いたしました。

10款教育費、1項教育総務費の情報機器端末整備事業では、国のGIGAスクール構想により児童生徒に1人1台の学習用パソコン環境を構築するためのタブレットパソコンや関連機器の購入費を計上いたしました。

同款、2項小学校費の小学校施設整備事業では奥田小学校のガス警報機修繕工事を、同款、3項中学校費の中学校施設整備事業では野間中学校の調理室ガス配管修繕工事をそれぞれ計上いたしました。

32、33ページを御覧ください。

10款教育費、4項社会教育費の図書館運営事業では、図書館軒天の修繕工事費を計上いたしました。

同款、5項保健体育費、2目体育施設費では、総合公園施設管理事業としてアリーナでの感染症及び熱中症対策としてスポットエアコンや送風機を購入する費用を計上いたしました。また、3目学校給食センター運営費では、老朽化による給食センター消毒保管機設置工事とそれに伴う消毒保管機前床補修工事、また、超音波洗浄機の更新工事費を計上いたしました。

次に、歳入予算の内容について御説明いたします。

14、15ページへお戻りください。

11款地方特例交付金においては、国からの交付額確定通知による当初予算との差額の増を、12款地方交付税においても交付額確定による当初予算との差額増を、16款国庫支出金、1項、1目民生費国庫負担金においては、前年度の障害福祉サービス事業の精算に伴う追加交付分の増を、同款、2項、1目総務費国庫補助金においては、社会保障・税番号制度システム整備に伴うシステム改修に係る補助金を、2目民生費国庫補助金においては、病後児保育事業のための子ども子育て支援交付金を、6目教育費国庫補助金においては、小中学校の情報機器端末整備の補助金を計上いたしました。

17款県支出金、1項、1目民生費県負担金においては、前年度の障害福祉サービス事業の精算に伴う追加交付分の増を計上いたしました。

16、17ページを御覧ください。

17款、2項、1目総務費県補助金においては、古布老人憩の家改修工事に要する経費が県の補助事業に採択されたことによる補助金の増を、2目民生費県補助金においては、病後児保育事業のための地域子ども子育て支援事業補助金の増を、幼児教育・保育無償化のための子育て支援対策基金事業費補助金の増を、ひとり親世帯への臨時特別給付金支給事務のための補助金及び新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金を計上いたしました。3目土木費県補助金では、町道森越・石坂平井線の整備補助金を計上いたしました。

18款財産収入、2項、1目不動産売払収入では、知多奥田駅周辺道路整備のための奥田区有地の売却代を、20款繰入金、1項、1目介護保険特別会計繰入金では、令和元年度介護保険特別会計の精算に伴う繰入金の増を、21款繰越金、1項、1目繰越金においては、前年度繰越金の確定に伴う増を計上いたしました。

次に、18、19ページを御覧ください。

22款諸収入、4項、3目雑入においては、病後児保育の利用料を計上しました。

23款町債、1項、2目土木債においては町道森越・石坂平井線の道路整備に係る町債を、3目臨時財政対策債においては発行可能額が確定したことに伴う臨時財政対策債の増を計上いたしました。

議案第51号の説明は以上でございます。

○住民課長（藪井幹久君）

次に、議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書50、51ページを御覧ください。

1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費において145万2,000円を増額計上いたしました。これは後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済収納を行うための後期高齢者医療システム改修に係る経費でございます。

次に、歳入を御説明いたします。お戻りいただきまして48、49ページを御覧ください。

2款繰入金、1項一般会計繰入金、1目事務費繰入金においては、後期高齢者医療保険料のコンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済収納を行うシステム改修に係る経費を一般会計より繰り入れ、145万2,000円を増額計上いたしました。

議案第52号の説明は以上でございます。

○福祉課長（三枝美代子君）

次に、議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてでございますが、初めに歳出から御説明しますので、補正予算書の66、67ページを御覧ください。

1款、1項総務管理費、1目一般管理費において184万8,000円を増額計上いたしました。これは介護保険料のコンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済収納を行うための介護保険システム改修に係る費用でございます。

4款、1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金において4,267万9,000円を増額計上いたしました。これは前年度繰越金から国、県及び社会保険診療報酬支払基金への返還金と一般会計への繰出金を差し引いた残額を次期計画期間の保険料上昇の抑制に充てるため積み立てるものでございます。

5款諸支出金、1項、2目償還金におきましては、令和元年度の介護給付費等における国、県の負担金及び社会保険診療報酬支払基金の交付金の精算に伴い超過額を返還する経費として1,378万3,000円を増額計上いたしました。

2項繰出金、1目一般会計におきましても、令和元年度の一般会計からの繰入金の精算に伴い超過額を返還する経費として3,011万5,000円を増額計上いたしました。

次に、歳入を御説明いたします。64、65ページを御覧ください。

3款、1項、1目介護給付費交付金においては、令和元年度の社会保険診療報酬支払基金の交付金の精算による追加交付によるもので251万円を増額計上いたしました。

6款、1項、4目事務費等繰入金においては、介護保険料のコンビニエンスストアでの納付やスマートフォン決済収納を行うためのシステム改修に係る経費を一般会計より繰り入れ、184万8,000円を増額計上いたしました。

7款、1項、1目繰越金においては、前年度からの繰越金8,406万7,000円を増額計上いたしました。

議案第53号の説明は以上でございます。

○水道課長（夏目明房君）

次に、議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）について御説明いたします。

初めに歳出から御説明いたしますので、補正予算書の82、83ページを御覧ください。

2款、1項、1目施設整備費において70万円を増額計上いたしました。これは処理場の制御盤改修工事を行うものでございます。

2目施設維持管理費において100万円を計上いたしました。これは污水配管の清掃などを行うものでございま

す。

次に、歳入を御説明いたしますので80、81ページを御覧ください。

3款、1項、1目他会計繰入金、事業実施に必要な繰入金の増を計上いたしました。

議案第54号の説明は以上でございます。

○議長（大岩 靖君）

同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてから認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの説明が終わりました。

○議長（大岩 靖君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。議事の都合により、明日9月2日から9月7日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、明日9月2日から9月7日までの6日間を休会することに決定しました。

来る9月8日は午前9時より本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

なお、本定例会の議場での一般質問は中止としました。

議会運営委員会で協議した結果のとおり、新型コロナウイルス感染情報等を勘案し、感染予防及び感染拡大防止の観点から、当初予定しておりました9月3日と9月4日の議場においての一般質問を中止とし、書簡による質問及び答弁に替え、11月1日発行のみはま議会だより164号に書簡質問の内容を掲載いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前9時50分 散会〕

令和2年9月8日（火曜日）

第3回美浜町議会定例会会議録（第2号）

令和2年9月8日（火曜日） 午前9時00分 開議

◎ 議事日程（第2号）

- 日程第1 同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命について
- 日程第2 議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について
- 日程第3 議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例について
- 日程第4 議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）
- 日程第5 議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 日程第6 議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第7 議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）
- 日程第8 認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について
認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第3号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第6号 令和元年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
- 日程第9 発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について
発議第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について

◎ 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第9までの各事件

- 追加日程第1 議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について
議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について

◎ 本日の出席議員（14名）

1番	山本辰見君	2番	鈴木美代子君
3番	森川元晴君	4番	石田秀夫君
5番	杉浦剛君	6番	廣澤毅君
7番	大寄暁美君	8番	中須賀敬君
9番	横田貴次君	10番	荒井勝彦君
11番	大岩靖君	12番	横田全博君
13番	野田増男君	14番	丸田博雅君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（23名）

町長	齋藤 宏一 君	副町長	八谷 充則 君
教育長	山本 敬 君	総務部長	杉本 康寿 君
厚生部長	高橋 ふじ美 君	産業建設部長	鈴木 学 君
教育部長	夏目 勉 君	総務課長	大松 知彰 君
秘書課長	中村 裕之 君	企画課長	戸田 典博 君
防災課長	小島 康資 君	税務課長	山本 圭介 君
住民課長	藪井 幹久 君	福祉課長	三枝 美代子 君
健康・子育て課長	宮崎 典人 君	環境課長	富谷 佳宏 君
産業課長	三枝 利博 君	建設課長	茶谷 昇司 君
都市整備課長	宮原 佳伸 君	水道課長	夏目 明房 君
会計管理者	久網 勇 君	学校教育課長	近藤 淳広 君
生涯学習課長	谷川 雅啓 君		

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長	日比 郁夫 君	主幹兼議会係長	森 秀雄 君
--------	---------	---------	--------

[午前9時00分 開議]

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。

9月に入り、立て続けに台風の襲来があり、九州地方は特にいろいろな被害が出ておる状況であります。幸いにも、我々美浜町内におきましては今のところ大きな被害の報告も入っておりません。ただ、今年は8月中にはなかなか台風はなかったのですが、9月に入り大きな台風になっております。特にこの9月以降、これからが災害のシーズンでもあります。毎年と違うのは、このコロナ禍の影響でなかなか集団で防災等の訓練が行われない状況でありますので、我々議員も執行部の皆様方も、どうか防災意識を常に持ちながら、町民の皆様に対応していただくようよろしくお願い申し上げます。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会はこの9月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いします。また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくようお願い申し上げます。

美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予防対策として、議場内でのマスク着用を推奨しております。あくまでも予防のための着用であり、傍聴者、議員並びに職員の健康と安全確保を考慮したものです。咳エチケットやマスク着用の感染症予防対策への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないように努めてくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命について

○議長（大岩 靖君）

日程第1、同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてを採決します。

本案は、原案のとおり同意することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり同意することに決定しました。

日程第2 議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について

○議長（大岩 靖君）

日程第2、議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。9番 横田議員。

○9番（横田貴次君）

本町の大事な基本計画、基本構想の内容でございますので、1点御質問させていただきます。

2025年の推定人口2万1,500人と推定されています。本年度8月末の本町ホームページでは2万1,740人と公表されていますが、私自身、もう少し厳しい町人口になるのではないかなと予測しておりました。そのような中で、住んでよかったと思えるまちづくり、実感できるまちづくりの推進ということを柱に掲げておられますが、具体的に、少子化、高齢化と問題も抱える美浜町が、どのような事業展開、5年、実際に臨んでいるのかということと、あとこれ、パブリックコメントも公募をされておったかと思うのですけれども、その中でどれぐらいのコメントが寄せられたのか、また執行部としてどのような、気になるようなコメントがあったら御紹介いただきたいのですが、よろしく願いいたします。

○企画課長（戸田典博君）

それでは、少子化が予想される本町の人口が現状維持できるような期待の持てる具体的な取組はどのような事業ですかという質問ですが、今回の基本構想（案）につきましてもお示しさせていただきましたとおり、住んでよかったと実感できるまちづくりを実現していくため、必要な施策を6つの視点から施策の大綱として体系的にまとめ、また横断的に実施する4つの戦略プロジェクトを設定しました。また、45の主な施策を基本計画としてまとめまして、各施策ごとに取り組む事業としております。

具体的にいきますと、計画的な土地利用、公園・緑地の整備といたしまして、町の活性化やにぎわいのある交流拠点として知多奥田駅東側に運動公園の整備、また働く場づくりといたしまして、町内への企業の誘致事業を考えております。

次に、パブリックコメントの結果についてですが、今年の6月29日から7月20日の間、美浜町のホームページ、役場企画課窓口、野間公民館、日本福祉大学においてパブリックコメントの募集を行わせていただきました。その結果、1名の方から33の御意見をいただきました。主な内容といたしましては、各種用語について分かりにくい表現や、あと意味の注釈をつけていただきたいという御意見がございました。また、この結果につきましても町のホームページで全て公表をさせていただいております。

○議長（大岩 靖君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第3 議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第3、議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第4 議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）

○議長（大岩 靖君）

日程第4、議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。1番 山本議員。

○1番（山本辰見君）

2点お願いします。予算書の21ページですが、企画事業の中のリビングシフト事業化支援業務、ちょっと業務の内容、事業の内容が分かりにくいので、どんな内容なのかお聞きしたいと思います。

それからもう1点、31ページの教育総務費のタブレットパソコンを購入するわけですが、これの実際に学校職員、子供たちにどういったスケジュールで活用をしていくのか、簡単に結構ですのでお聞きしたいと思います。

以上2点、お願いします。

○企画課長（戸田典博君）

リビングシフト事業支援業務委託料といたしまして、まず、リビングシフトというのは住み方の変化、今節、新型コロナウイルスの感染症で新しい働き方改革というものが世間でも言われております。本町といたしまして、テレワークを導入する企業が増加して今後も増える見込みを加味いたしまして、ほかに環境のほうで各旅館、民宿等でテレワークのインターネット整備事業の助成をしていく、そちらと協力をして旅館とか民宿とか、そういうところで新たな働き方、企業への誘致を進めていく事業の調査委託料となります。

○学校教育課長（近藤淳広君）

パソコン1人1台の施策についての今後のスケジュールについてでございます。GIGAスクール構想でございますが、これは、校内の高速ネットワークの整備、それから1人1台のパソコン、タブレットの配置を年度内に実施をしていくものでございます。このコロナ禍におきまして、オンライン授業ですとかパソコンの活用などがすごく見直されているところでございますが、これまでの授業の在り方、これプラスICTの活用ということで新たな主体的、対話的で深い学びの視点から授業を展開していく、学校にとっても先生方にとっても新しい挑戦の場が全国で今から行われるということでございます。

それから、スケジュールでございます。まず、年度内にしっかりこれは時間をかけてやりますので、年度から事業に取り組む、一日も早く取り組みたいのですけれども、恐らくぎりぎりになってしまうと思います。新年度に向けて、一斉学習とか個別学習、また共同学習などについてしっかり取り組んでまいりたいと思っております。

○議長（大岩 靖君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

ないようですので、これをもって質疑を終わります。

本案は、お手元に配付しました議案審査付託表のとおり、各常任委員会に付託します。

日程第5 議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第5、議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第6 議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第6、議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、文教厚生常任委員会に付託します。

日程第7 議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）

○議長（大岩 靖君）

日程第7、議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

日程第8 認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで7件一括

○議長（大岩 靖君）

日程第8、認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上7件を一括議題として、順次議事を進めます。

質疑の回数は、会議規則第54条の規定により、議長の宣告した事項について1人3回までとします。

議長から事前をお願いします。

この議案は決算審査でありますので、令和元年度予算が適正に執行されたかどうかを審議するのが主眼です。で、一般質問にならないよう注意してください。

なお、議会会議規則第53条に、「議員は、質疑に当たっては、自己の意見を述べることができない。」、また、「発言は、すべて簡明にするものとし、議題外にわたり又はその範囲を超えてはならない。」と規定されています。議員各位においては、この点をよく留意して、議長から指摘や注意を受けないよう質疑をしてください。

最初に、認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてですが、本件の質疑は、歳入を一括で行った後、歳出は1款から4款まで、5款から8款まで、9款から14款までの3つの区分に分けて行います。

初めに、歳入について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。9番 横田議員。

○9番（横田貴次君）

歳入についてお伺いします。

1款町税、1項町税のことでお伺いしますが、個人町民税の不納欠損額ということで、延滞繰越金275万円計上されていると思うのですが、平成29年、30年と136万円、116万円と減少傾向にあるのだなど見てきましたが、この不納欠損額というのはどういうことで生じるものなのか、また今年度275万円ということで大きく増えていることに、特に特別な理由があるようでしたらお聞かせいただきたいと思います。

○税務課長（山本圭介君）

決算書23ページの個人町民税の不納欠損額が29年と30年に比べ、昨年は275万円と大幅に増えているが原因はということですが、まず、不納欠損とは、滞納処分をすることで生活が著しく困難になってしまう、ま

た破産などで財産がなくなってしまったなどの理由で税金を徴収できないことが明らかな場合などに、地方税法の規定によりその金額を消滅させるものでございます。

29年度、30年度の不納欠損額が1人当たり平均十数万円となっておりますが、昨年はそれを大きく超える方が1名おられましたので、前年度に比べ金額が多くなっております。

○議長（大岩 靖君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

ないようですので、これをもって歳入の質疑を終わります。

次に、歳出の1款から4款までについて、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。1番 山本議員。

○1番（山本辰見君）

質問の資料を提示してありますので、2款から4款までの中で、4つ、5つほど質問させてください。ほとんどが主要施策のページで私はずっと読みながら、気がついたことがありますのでお願いいたします。

主要施策の20ページ、職員研修とありますけれども、この中で、今全国的に問題になっている、公務員も含めてセクハラ、パワハラ等のこれらの研修の項目はないのですけれども、どこかに含まれているのか、予定されていたのか、今後の予定はあるのか。

同じ研修の中で、もう一点、新しい課題としてジェンダー平等の課題があると思うのですが、これについても職員の研修を検討してきたのかどうか、お知らせください。

それから、次の22ページが、臨時職員、非常勤職員の皆さんの実態でございますけれども、私は同じ非常勤職員でも、常勤職員とほとんど変わらないところについては、一番上の7.50時間の非常勤職員を、臨時職員と同じように7.75時間として同じ時間にして、条件の格上げができないものかどうかということでございます。

それから、次は30ページ、ここに企業誘致可能性調査業務、先ほど企画課長からも少し話がありました。これと関連して、この調査結果の実情はどんなものだったのか、もしかして今日、公表されて説明されたかかもしれませんが、ちょっと記憶がないものですから、そしてその調査結果をどのように生かすことができるのか、お願いしたいと思います。

それから、次は税収のところでございますけれども、47、48ページにかけて、科目別収入額の推移というグラフがあります。一定説明ありましたが、本来、固定資産税、都市計画税というのは関連していると思うのですが、どうも固定資産税は横並び、都市計画税は下がっていますけれども、この5年間の違いはどんなところに要因があるのか、お願いしたいと思います。

それから、4点目は、4款になりますけれども、114、115ページの河川・海水水質、河川水の生活項目水質調査があるのですけれども、何か所かに大腸菌の基準を大幅に超えているところがありますが、その理由と何か対策を取っているのか。それから、河川では、今の大腸菌群数の環境基準というのが、この資料では示されておられませんけれども、それはなぜなのか。

以上、お願いいたします。

○秘書課長（中村裕之君）

まず1点目、セクハラ、パワハラなどの職員研修の実施及び今後の予定でございます。

昨今、ハラスメントに関する事件がいろいろ社会問題化されていることは十分認識しております。その中で、過去の実績といたしまして、庁舎内研修におきまして平成29年度にハラスメント研修、翌30年度にはパワーハラ

メント研修を実施いたしました。なお、本年度につきましては、係長以上を対象にしたハラスメント防止研修、これを10月に行う予定にしております。

職員研修につきましての御質問の2点目でございます。

ジェンダー平等の関係の研修につきましては、これは平成28年4月に女性活躍推進法が施行されたことによりまして、女性職員の個性と能力が十分発揮され、豊かで活力のある美浜町を実現するために、平成29年と令和元年度に東京でございます自治大学校の特別課程、これは女性の専門の研修でございます。これを課長補佐級を1名ずつ行かせていただいております。また、平成30年度から継続いたしまして、愛知県自治研修所主催の女性キャリアアップ研修を一般コースと係長コース、1名ずつ行かせていただいております。また、庁舎内研修といたしまして、平成29年、30年度に女性リーダー研修を実施しております。今後も、ジェンダー平等と女性活躍推進を図るために、研修を積極的に実施してまいります。

それから、主要施策22ページの臨時職員、非常勤職員待遇改善についてでございます。

議員御指摘のとおり、現在、一日当たり7.5時間の職員をフルタイムに移行できないかという御質問であったと思いますが、こちら22ページに記載があります29人、7.5時間の者がおります。実際には事務職3名と保育所勤務が26名になります。こちらにつきましては、勤務条件ですとか勤務内容の事情によりまして、単純に勤務時間を15分増やしてフルタイムに移行させる予定はありません。

○企画課長（戸田典博君）

主要施策30ページ、企業誘致可能性調査業務につきまして、調査結果の実情、またその結果を生かすことができましたかの質問にお答えさせていただきます。

今年の1月から2月末にかけて、名古屋市及び名古屋市周辺と知多半島エリアに本社を置く企業994社に対し、調査票及び美浜町に関するリーフレットを送付し、調査をした結果、152社の企業から御回答をいただきました。その結果、条件によっては候補地となると回答をいただきました企業が8社ございました。内訳といたしましては、町内2社、町外6社になり、町外の6社につきましては南知多に2社、武豊1社、東海市1社、名古屋市2社となります。

今回の調査結果を、結果後、再度、可能性のあるという回答をいただいた会社に取り組み調査を行い、企業が求める必要な行政施策、例えば補助金、また優遇税制度の充実、インフラ整備の充実などという企業が求めるものが明確になり、今後はこちらの企業が求める重要な情報というものを生かして行っていきたいと考えております。

○税務課長（山本圭介君）

主要施策47、48ページの税目別収入額の推移で、固定資産税と都市計画税の過去5年間の推移の違いはについてでございますが、まず47ページの固定資産税の推移でございますが、平成27年度以降、太陽光発電設備による償却資産が地価の下落による土地の減収分を超えて増収となっております。平成30年度は評価替えにより減収となりましたが、昨年、令和元年度は再び償却資産の増により固定資産税全体としては増収となっております。

一方、48ページ上段の都市計画税につきましては、課税対象が土地家屋のみとなっております、毎年の地価下落により前年比マイナスとなっております。

○環境課長（富谷佳宏君）

主要施策114ページ、115ページ、海水水質・河川生活項目水質調査について、順にお答えしていきます。

まず初めに、大腸菌群が基準を大幅に超えている理由でございますが、特に夏場、夏季におきましては主要施策の表を御覧いただいても分かりやすいかと思いますが、夏季においては水温の上昇により菌が活性化すること

や、農地からの堆肥や肥料を含んだ雨水が河川に流れ込みやすくなることが基準を上回った主な原因と考えております。

続きまして、対策につきましては、自然を相手にした広い海に対して、これら大腸菌群の数を下げるという具体的な方法はないため、定期的な検査結果は記録として残し、その後の推移を注視するにとどめております。ただし、明らかにその原因が特定できる場合につきましては、関係機関と連携して指導していくということになります。

また、河川の水質調査における大腸菌群数、環境基準の表記がないことについてでございますが、町内の河川は総延長や規模が非常に小さく、生活環境の保全に関する環境基準が指定されておられません。このことから、結果を考察する上での参考として本町ではB型タイプの河川の環境基準の数値を用いているわけですが、ここにはもともと大腸菌群数の基準数が定められていないことから、空白としているものでございます。

○議長（大岩 靖君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。

以上で、1款から4款までの質疑を終わります。

次に、歳出の5款から8款まで、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。1番 山本議員。

○1番（山本辰見君）

1点だけお願いしたいと思います。

主要施策の150ページでございますけれども、空家等対策事業の中で、頑張って登録物件増やしたり、あるいは利用者を増やしているわけですが、残念ながら成約件数が元年度はゼロ件でした。どんな運動、活動をしてきたのか、頑張ってきたけれども結果はこうだというのはあると思うのですけれども、主にどういう事業展開をしてきたのか、お願いしたいと思います。

○都市整備課長（宮原佳伸君）

空き家バンクの成約数がゼロという結果でございました。ただ、昨年度の活動といたしましては、広報みはま5月号で、空き家の関係を含みます住宅関係の補助制度の啓発の記事を掲載させていただきました。それに引き続きまして、空き家の所有者約270軒に対しまして、個別に制度のPRの郵送をさせていただきました。実際、窓口とか電話での問合せというのは大体15から20件ほどあります。空き家バンクへの問合せも当然あるわけですが、なかなか自分が思っているような物件と合わないとか、あるいは空き家バンクに登録しておいても実際まだ家の中の片付けができていないとか、そういう実情もありましてなかなか成約にたどり着かなかったというのが実情でございます。空き家につきましては、空き家バンクも当然あるわけですが、現実的には不動産屋さんにはまずは相談しておる方がほとんどで、その次に役場の空き家バンクも活用するというところで、なかなか手間ということも、そういう御意見もいただいております。今後もセミナー等を開いて、空き家バンクの空き家の維持管理についても引き続き啓発していきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

○1番（山本辰見君）

7款のプレミアム付商品券事業、161から163にあるのですが、不用額が結構高い割合、パーセントとしてあるわけですが、理由として申請者減に伴う販売数の減だということでしたけれども、当初の目標とした人数と、少なかった理由を、一度説明あったような気がするのですけれども、分析の結果を説明していただきたいと思いま

す。

○産業課長（三枝利博君）

プレミアム付商品券事業でございますが、議員御承知のとおり、消費税10%引上げによる低所得者子育て世帯の影響を緩和するための国の施策で、対象者としましては3,769人でした。当初、3,300人を目標としまして補正を組みまして、広報をはじめパンフレット等でPRをさせていただきましたが、結局、販売決定者は1,457人の約38.7%という結果でございました。近隣の市町村におきましても、大体4割ぐらいということで、商工会等を含めいろいろと分析しましたところ、まず、なるべく出費を控えたい低所得者が対象者であること、あと、購入することにより低所得者であることが周囲に知られるおそれがあるため利用をためらったということが大きな原因ではないかと考えております。

○議長（大岩 靖君）

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

以上で、5款から8款までの質疑を終わります。

次に、歳出の9款から14款まで、これより質疑に入ります。質疑はありますか。1番 山本議員。

○1番（山本辰見君）

私は、2点お願いしたいと思います。

主要施策の161ページに、私の住んでいるところの美浜町野間学区の合同防災訓練があったわけですが、いろいろな説明はありますけれども、結論を言うと、私はまだまだ足りない訓練があるので、避難所の運営訓練というのが、行って受付とか少しはやりましたけれども、その辺のことをどういう分析したのかから、今年は避難訓練は残念ながらコロナの関係で訓練はできませんけれども、どういうのに生かしていこうとしているのか、お願いしたいと思います。

それからもう一点、167ページ、教育関係ですけれども、空調設備の設置事業で、コロナ禍では普通教室、あるいは障害児の教室についてはエアコンが設置されましたけれども、多くの教員の方からも要望されています音楽室とか理科室とか家庭科室、幾つかあると思うので、そういうところ、それからもう一点は、避難所としても今度、町も方向を変えて学校の体育館を利用したいということがありますが、その関係の次の段階のことになるので、どのような検討なり準備をされているのかお願いしたいと思います。来年の施策のことを聞くわけじゃないのですけれども、大きな流れだけで結構です。

○防災課長（小島康資君）

御質問のありました主要施策の161ページに掲載してあります美浜町野間学区合同防災訓練について説明をさせていただきます。

この訓練では、議員言われますとおり、段ボールベッドだとかそういったものの設置に関しての訓練はできておりませんでした。ただ、今後は地域、学校、職員が連携し、避難所運営訓練を実施していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○学校教育課長（近藤淳広君）

続きまして、空調設備の設置事業についてでございます。まずは、普通教室、昨年88教室全てに設置をできました。これは、今年度のコロナ禍における学校生活になくってはならないということで、児童生徒はとて安心して授業ができております。

今回御質問がありました普通・特別教室と体育館の設置の準備、検討ということでございます。特別教室には、図書室とパソコンルームを除いては音楽室、家庭科室など設置がしてございません。ただ、特に夏休み明けたあたりからすごく暑くなりましたので、冷風機とか扇風機、これを急遽用意をさせていただきまして、各学校に配置をさせていただきました。特別教室は、気温の高い2階、3階にあることがとても多いものですから、今後につきましては、児童生徒がさらに安全・安心に授業を受けられることができるように、利用頻度の高い特別教室から優先的に設置に向けて私たちも検討していきたいと考えております。

また、体育館でございます。避難所にもなっております。こちらにつきましては、各校に大型扇風機、これ4方向から当てられるように4台ずつ配備をさせていただいておりますので、よろしくお祈いします。

○議長（大岩 靖君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第1号の質疑を終わります。

次に、認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第2号の質疑を終わります。

次に、認定第3号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第3号の質疑を終わります。

次に、認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第4号の質疑を終わります。

次に、認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第5号の質疑を終わります。

次に、認定第6号 令和元年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。9番 横田議員。

○9番（横田貴次君）

毎年のことながらで誠に恐縮ではございますけれども、決算書355ページに記載されています整備方針検討業務委託料として192万5,000円の決算の計上がございます。毎年のことではございますが、一般会計から多額の繰り出

しを行って実施している事業ということで、美浜町の会計監査委員からも今回提出された決算審査意見書にもこの事業の内容の再検討の必要についてコメントが記載されています。具体的に、この業務委託の方針というのはどれぐらいの時期にどのような形で公表されるのかをお聞かせいただきたいのですが。

○水道課長（夏目明房君）

ただいまの御質問ですが、美浜町農業集落家庭排水処理施設は、平成8年より供用を開始し、24年が経過しております。そのため、今後の機能強化事業を実施するためには、最適整備構想が策定されていることが条件となるため、平成30年度に国の100%補助による最適整備構想を策定し、今後の維持管理費用の算定を行いました。令和元年度は他の処理方式、戸別浄化槽整備または共同浄化槽整備とした場合のメリット、デメリットの検討を行いました。今年度に入り、昨年度検討した方法とは違う形での処理は可能か、環境省に相談を行っているところでございます。その結果の報告があり次第、行政報告会にて議員の皆様方に報告をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（大岩 靖君）

他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

ないようですので、これをもって認定第6号の質疑を終わります。

次に、認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について、これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって認定第7号の質疑を終わります。

以上7件の認定議案については、お手元に配付してあります議員審査付託表のとおり、各担当常任委員会に付託します。

日程第9 発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてから

発議第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてまで2件一括

○議長（大岩 靖君）

日程第9、発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてから発議第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、提出者より提案理由の説明を求めます。13番 野田増男議員、説明願います。

〔13番 野田増男君 登壇〕

○13番（野田増男君）

それでは、発議第6号から発議第7号について、提案理由を説明させていただきます。

初めに、発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書について。

定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年9月8日提出、代表提出者、美浜町議会議員 野田増男。提出者、美浜町議会議員 荒井勝彦、同じく山本辰見、杉浦剛、横田全博でございます。

提案理由。

この案を提出するのは、国において、定数改善計画の早期策定・実施及び義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率2分の1の復元に向けて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する必要があるからでございます。

詳しくは、次のページに意見書が載っておりますので、よろしくお願いたします。

提出先は内閣総理大臣、内閣官房長官、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣であります。

次に、発議第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書について。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年9月8日提出、代表提出者、美浜町議会議員 野田増男。提出者、美浜町議会議員 荒井勝彦、同じく山本辰見、杉浦剛、横田全博でございます。

提案理由。

この案を提出するのは、国においては、令和3年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、地方税財源の確保を確実に実現されるよう、強く要望する必要があるからでございます。

詳しくは、次のページに意見書が載っておりますので、よろしくお願いたします。

提出先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、厚生労働大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、まち・ひと・しごと創生担当大臣であります。

なお、この2件の意見書とも、全会派の賛同を得て議会運営委員会として提案するものでございます。

議員皆様の御賛同をいただきますよう、よろしくお願いたします。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

提案理由の説明が終わりました。

これより、ただいま議題となっております議案について、順次議事を進めてまいります。

最初に、発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第6号 定数改善計画の早期策定・実施と義務教育費国庫負担制度の堅持及び拡充を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、発議第6号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

お諮りします。本案は、委員会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、本案は、委員会付託を省略することに決定しました。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより発議第7号 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書についてを採決します。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

ここで暫時休憩します。そのままお待ちください。

〔午前9時54分 休憩〕

〔午前9時57分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。町長から議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてから議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてまで、以上2件の議案が提出されました。これを日程に追加し、追加日

程第1として直ちに議題にしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてから議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてまで、以上2件を日程に追加し、追加日程第1として直ちに議題にすることに決定しました。

追加日程第1 議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてから
議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてまで2件一括

○議長（大岩 靖君）

追加日程第1、議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてから議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてまで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、提案理由の説明を求めます。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

本日、追加上程いたしますのは、議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてははじめ2件でございます。早速、提案理由を御説明させていただきます。

初めに、議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてでございますが、昨年度から繰越しをして実施しておりました事業の費用が確定いたしましたので、お手元の資料のとおり、去る9月4日に変更仮協定を締結いたしました。本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。事業費は4億1,954万円から2億1,205万6,400円減額し、2億748万3,600円に変更するものでございます。

次に、議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてでございますが、運動公園同様、昨年度から繰越しをして実施しておりました事業の費用が確定いたしましたので、お手元の資料のとおり、去る9月4日に変更仮協定を締結いたしました。本協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例の規定により、議会の議決をお願いするものでございます。事業費は9,916万9,400円から2,376万6,600円減額し、7,540万2,800円に変更するものでございます。

私からの提案理由の説明は以上でございます。

なお、議案第55号及び議案第56号の詳細につきましては、担当部長から説明いたしますので、慎重に御審議いただき、お認めくださいますようお願い申し上げます。

〔降 壇〕

○産業建設部長（鈴木 学君）

それでは、議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について御説明いたします。

平成31年度協定書につきましては、昨年の3月議会で議決をいただき、締結いたしまして、本年2月臨時会で一部変更をお認めいただき、本年度にわたって運動公園整備事業を実施してまいりました。今月中に施工中の工事が完了し、平成31年度事業が完了する見込みとなりましたので、事業費を確定し、協定書を変更するものでございます。本変更協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

資料1を御覧ください。

仮協定書第1条で、費用について、金4億1,954万円を2億1,205万6,400円減額し、2億748万3,600円に改めると規定しております。また、第2条で別記3、事業費の内訳について改正しております。裏面で、事業費の内訳の変更についてお示ししております。主な変更理由といたしましては、事業の検討により一部工事及び設計業務が減少したこと並びに入札結果による減額でございます。議決をいただいた後、この仮協定は本協定となりますので、変更協定に基づき本町と都市再生機構において精算を行うものでございます。

次に、議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてでございますが、平成31年度協定書につきましては、昨年の3月議会で議決をいただき締結いたしました。本年2月臨時会で一部変更をお認めいただき、本年度にわたって総合公園整備事業を実施してまいりました。今月中に施工中の工事が完了し、平成31年度事業が完了する見込みとなりましたので、事業費を確定し、協定書を変更するものでございます。本変更協定を締結するに当たりまして、美浜町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

資料2を御覧ください。

仮協定書第1条で、費用について、金9,916万9,400円を2,376万6,600円減額し、7,540万2,800円に改めると規定しております。また、第2条で別記3、事業費の内訳について改正しております。裏面で、事業費の内訳についてお示ししております。主な変更理由といたしましては、工事量が減少したこと及び入札結果による減額でございます。議決をいただいた後、この仮協定は本協定となりますので、変更協定に基づき本町と都市再生機構において精算を行うものでございます。

議案第55号及び第56号の説明は以上でございます。

○議長（大岩 靖君）

議案第55号から議案第56号までの説明が終わりました。

ここで、暫時休憩とします。再開時間は、追って放送でお知らせします。

〔午前10時08分 休憩〕

〔午前10時45分 再開〕

○議長（大岩 靖君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

これより、順次議事を進めてまいります。

初めに、議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

次に、議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてを議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

本案は、総務産業常任委員会に付託します。

○議長（大岩 靖君）

以上で本日の日程は終了しました。

お諮りします。付託案件等の委員会審査並びに日程の都合により、9月9日から9月14日までの6日間を休会したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、9月9日から9月14日までの6日間を休会することに決定しました。

休会中に各担当常任委員会を開き、付託案件等の審査をお願いします。

来る9月15日は午前9時から本会議を開き、各担当常任委員長に付託案件等の審査結果の報告を求め、質疑、討論、採決を行います。

本日はこれにて散会します。御協力ありがとうございました。

〔午前10時48分 散会〕

令和2年9月15日（火曜日）

第3回美浜町議会定例会会議録（第3号）

令和 2 年 9 月 15 日（火曜日） 午前 9 時 00 分 開議

◎ 議事日程（第 3 号）

- 日程第 1 議案第 49 号 第 5 次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第 2 議案第 50 号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例について
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第 3 議案第 51 号 令和 2 年度美浜町一般会計補正予算（第 4 号）
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第 4 議案第 52 号 令和 2 年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 53 号 令和 2 年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第 5 議案第 54 号 令和 2 年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第 1 号）
議案第 55 号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成 31 年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について
議案第 56 号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成 31 年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第 6 認定第 1 号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について
〔各担当常任委員長 報告〕
- 日程第 7 認定第 2 号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 3 号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 4 号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
〔文教厚生常任委員長 報告〕
- 日程第 8 認定第 5 号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 6 号 令和元年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定について
認定第 7 号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について
〔総務産業常任委員長 報告〕
- 日程第 9 議員派遣の件について
- 日程第 10 議会閉会中の継続調査事件について

◎ 本日の会議に付した事件

〔議事日程に同じにつき省略〕

◎ 本日の出席議員（14 名）

1 番	山 本 辰 見 君	2 番	鈴 木 美 代 子 君
3 番	森 川 元 晴 君	4 番	石 田 秀 夫 君
5 番	杉 浦 剛 君	6 番	廣 澤 毅 君

7番 大 寄 暁 美 君
9番 横 田 貴 次 君
11番 大 岩 靖 君
13番 野 田 増 男 君

8番 中須賀 敬 君
10番 荒 井 勝 彦 君
12番 横 田 全 博 君
14番 丸 田 博 雅 君

◎ 説明のため出席した者の職、氏名（8名）

町 長 齋 藤 宏 一 君
教 育 長 山 本 敬 君
厚 生 部 長 高 橋 ふじ美 君
教 育 部 長 夏 目 勉 君

副 町 長 八 谷 充 則 君
総 務 部 長 杉 本 康 寿 君
産 業 建 設 部 長 鈴 木 学 君
総 務 課 長 大 松 知 彰 君

◎ 職務のため出席した者の職、氏名（2名）

議会事務局長 日 比 郁 夫 君

主幹兼議会係長 森 秀 雄 君

〔午前9時00分 開議〕

○議長（大岩 靖君）

おはようございます。

今朝は、本当に爽やかな朝を迎えられました。確実に季節は進んでまいります。今朝のような爽やかな日を、マスクを取って過ごせる日を一日も早くを願うばかりであります。

皆さんも御存じのように、国は明日にも新しいリーダーが決まり、新しい内閣が発足しようとしております。新しいリーダーになられる方は、国民のための内閣でありたいという宣言をいたしました。我々美浜町、特に議員の方たちも、町民のために、1日も、しっかりと尽力をしていただきますようよろしくお願いいたします。

ところで皆様、ヤングケアラーという言葉をご存じでしょうか。

私は、たまたま今朝テレビをつけていまして、介護に関することで、以前、講座を受けたときに8050という言葉を知りました。8050というのは、50代の子供さんが80代の親の面倒を見る。今日テレビでやっていたヤングケアラーというのは、29歳以下の若い方が親の面倒を見るということでした。特に10代の方が親の介護をしていると。それが全国で、29歳以下で21万人もおるという内容でした。

我々も身近にそういう方たちに接することがなかなか少ないですが、これからの町も、そういう問題に当たっていくと思います。町民一人一人がこの美浜町に希望を持って住んでいただけるよう、しっかりと行政、議会を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

会議に先立ち、お願いします。美浜町議会は、この9月もクールビズによるノーネクタイ・軽装を励行しています。この本会議場においてもノーネクタイとさせていただきますので、御理解、御協力をお願いします。また、お持ちの携帯電話は、マナーモードか電源をお切りいただくようお願い申し上げます。

また、美浜町議会では、新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う予防対策として、議場内でのマスク着用を推奨しております。あくまでも予防のための着用であり、傍聴者、議員並びに職員の健康と安全確保を考慮したものです。咳エチケットや、マスク着用の感染症予防対策への御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

なお、議会議員及び町執行部の職員においては、マスクを着用したままの発言となりますので、不明確にならないように努めてくださるようお願いいたします。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

それでは、日程に入ります。

日程第1 議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更について

○議長（大岩 靖君）

日程第1、議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更についてを議題とします。

本案に関し、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 横田全博君 登壇〕

○総務産業常任委員長（横田全博君）

おはようございます。

総務産業常任委員会は、去る9月9日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました、議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更についてにつきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

改訂版をどのようにPRしていくのかとの質疑があり、簡易的な印刷はする。町民に対しては、ホームページに掲載し、周知する予定であるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第49号 第5次美浜町総合計画後期計画基本構想の変更についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例について

○議長（大岩 靖君）

日程第2、議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

本案に関し、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

[文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇]

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

おはようございます。

文教厚生常任委員会は、去る9月10日午前9時より、役場3階大会議室におきまして、委員全員の出席の下、説明員として各担当部課長の出席を求め、当委員会に付託となりました議案について会議を開会し、慎重に審査いたしましたので、その結果を報告させていただきます。

ただいま議題となりました議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてにつきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決いたしました。

なお、質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（大岩 靖君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第50号 美浜町手数料条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第3 議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）

○議長（大岩 靖君）

日程第3、議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 横田全博君 登壇〕

○総務産業常任委員長（横田全博君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

審査の過程において、次のような質疑がありました。

リビングシフトの説明と新たな働き方の支援をする目的はとの質疑があり、リビングシフトとは、国の施策「地域未来構想20」で使われている言葉である。基本的には、このコロナ禍で都心での働き方が見直され、仕事がテレワークでも可能になり、田舎が新たに見直された。田舎であれば3密も回避でき仕事ができる。働き方としても、必ず会社に行き働くこと自体も見直しが行われている。そこで、美浜町の地域性と、テレワークで新たな働き方をしようとする人を取り込んでいくということであるとの答弁がありました。

また、テレワークを行うための調査項目の内容はとの質疑があり、戦略の立案、参加企業の選択、事業実施後の企業の評価などを含めた委託であるとの答弁がありました。

また、インターネット環境整備補助は、なぜ旅館、民宿だけを対象とするのかとの質疑があり、新しい生活様式に対応していかなければならない中、リモートワーク、ワーケーションといった旅館、民宿を活用した勤務が勧められており、Wi-Fiが必須条件であるため実施するとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

次に、文教厚生常任委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）のうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により可決をいたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

介護保険特別会計繰出金、後期高齢者医療特別会計繰出金、説明によれば、JAの支店統合に伴うコンビニ納付が可能になることと、スマホ決済が可能になるシステムを構築すると伺ったが、なぜ町としてシステムを構築するのに会計を分けて行うのかとの質疑があり、それぞれのシステムについての管理は各会計で行っており、システム改修の費用は事務費として一般会計から繰り出しすることになっている。今まで介護保険、後期高齢者医療保険の納付書にはバーコードの記載がなく、コンビニ収納も対応していなかったもので、それぞれのシステムで対応することになったものとの答弁がありました。

また、10款教育費、情報機器端末整備事業1億4,000万円、1台4万5,000円相当のタブレット端末を1,518名

の児童生徒に配布する3分の2が国の補助と伺ったが、この事業は昨年度から繰越事業で1億3,500万円あるし、この1億4,000万円でどんなことをするのかとの質疑があり、1億3,500万円の繰越しについては、全てG I G Aスクール関連ではなく、体育館つり天井改修とG I G Aスクールを合わせたもので、このうちG I G Aスクールに関するものは9,000万円である。G I G Aスクール構想は、1人1台端末と校内の高速通信ネットワーク整備が主な内容である。高速通信ネットワーク整備は、繰越事業として既に着手している。今回の補正では、1人1台端末、1,518人の全児童生徒の分が入っており、このうち3分の2が国の公立学校情報機器整備費補助金4,554万円、残り3分の1の児童生徒分と他の部分については、今回のコロナ対策で子供の教育環境を整備する方針が出ており、充てさせてもらっている。

事業内訳として、児童生徒のタブレット端末、教師用のタブレット端末、ドリル教材等のソフトウェア購入、電子黒板やプロジェクターの配備、設定費用など合わせて1億4,000万円になるとの答弁がありました。

また、総合公園施設管理事業で、スポットエアコンを購入と説明があった。スポットエアコンとはどういうもので、またコロナ感染対策として関係はあるのかとの質疑があり、購入器具として、スポットエアコン、大型扇風機を予定している。体育館も避難所になっており、大規模災害ではコロナ対策のために密を避けるため、広い場所、体育館も利用されるとのことで、熱中症対策のために使用するもの。スポットエアコンは、可動式のクーラーで、ダクトもついており電源を入れると冷気が出るものであるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降壇〕

○議長（大岩 靖君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第51号 令和2年度美浜町一般会計補正予算（第4号）を採決します。

本案に対する各常任委員長の報告は可決であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり可決されました。

日程第4 議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）から

議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで2件一括

○議長（大岩 靖君）

日程第4、議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）から議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）まで、以上2件を一括議題とします。

以上2件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

[文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇]

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）から議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）までの2議案につきまして、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、2議案とも質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降壇]

○議長（大岩 靖君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第52号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第52号 令和2年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第53号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第53号 令和2年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第5 議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）から
議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協
定書の締結についてまで3件一括

○議長（大岩 靖君）

日程第5、議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）から議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

[総務産業常任委員長 横田全博君 登壇]

○総務産業常任委員長（横田全博君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）から議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてまでの3議案につきまして、審査、採決の結果、全員賛成により可決しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

議案第55号の審査において、資料1、内訳の中で31年度で終わりのものと令和2年度、3年度に残るものを教えてくださいとの質疑があり、工事については、元年度分の工事が終わったということである。監督業務は工事に付随するものであり、変更図書作成も同様に関連してくるもの。建築の実施設計は今年度実施しており、今年度で終わる予定である。橋梁の実施設計は、山王川に2つの橋を架ける予定があり、そのうち1つの橋についての実施設計が終わった。差額については入札結果による請負残である。

修正実施設計業務は、修正作業を行わなかったため執行がなかったもので、現時点では、今後も発生する見込みはない。地質調査業務は、橋梁の実施設計に必要なボーリング調査を行ったもので、別の橋の設計時には、また地質調査は必要になってくると思うとの答弁がありました。

議案第54号、議案第56号においては、質疑はありませんでした。

なお、3議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（大岩 靖君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、議案第54号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第54号 令和2年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計補正予算（第1号）を採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第55号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第55号 美浜町運動公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書の締結についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第56号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより議案第56号 美浜町総合公園の整備事業に関する平成31年度委託業務協定書の一部を変更する協定書

の締結についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第6 認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について

○議長（大岩 靖君）

日程第6、認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

本案に関し、各担当常任委員長の報告を求めます。

最初に、総務産業常任委員長、報告願います。

[総務産業常任委員長 横田全博君 登壇]

○総務産業常任委員長（横田全博君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により認定することに決定しました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

歳出、2款総務費において、広報紙の発行で、行政区への加入状況により区によっては未配布があると思うが、町としては全戸配布する義務があると思うが、対応を何うとの質疑があり、前提として、行政区への未加入者は、あくまでも個人情報であり、町においては把握できない。一般質問においても、役場、各公民館、体育館等の施設での受け取りのお願い、また町のホームページ等への掲載、直接申出により郵送の対応も行うことを答えさせていただいているとの答弁がありました。

また、コンビニ収納で納税が始まっているが、口座振替などの周知はどうしているかとの質疑があり、口座振替やコンビニ収納の勧奨は、引き続き納付書への記載や広報等でPRしていきたいとの答弁がありました。

6款農林水産業費において、松くい虫防除薬剤樹幹注入業務の効果はどうだったかとの質疑があり、初めて樹幹注入を実施した。今のところすぐに効果は出ていないが、続けることが賢明だと思っているとの答弁がありました。

7款商工費において、食と健康の館指定管理委託料で、指定管理を今後やめていくとも聞いたが、今後の見通しはどうかとの質疑があり、行政、観光協会、商工会も一緒になって進めていこうと、食と健康の館運営協議会を設け、どのように運営を行うかを協議している。10月2日から11日まで15周年記念ウィークで、シンガポール料理の提供や周辺を散策等ができるようなイベントを計画しているとの答弁がありました。

8款土木費において、河和港駐車場運営事業において、例えば案内看板を立てるとか、もうける施策を行っているかとの質疑があり、今のところ毎年150万円ぐらいの黒字となっている。ただ、建設費用がかかっており、その建設費をペイするまでには当分の間かかるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（大岩 靖君）

次に、文教厚生常任委員長報告願います。

〔文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてのうち、当委員会に付託となりました部分につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

10款教育費において、小中学校への空調整備により、電気代が一昨年と比べ増減はどのような状況だったかとの質疑があり、当初、空調整備により例年の1.5倍くらい電気代がかかると見込んでいたが、昨年の夏は比較的涼しい夏であったため、予測よりも費用を抑えることができたという分析結果であるとの答弁がありました。

なお、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

各担当常任委員長の報告が終わりました。

これより、ただいまの各担当常任委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

最初に、反対討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

次に、賛成討論ありませんか。13番 野田議員。

○13番（野田増男君）

認定第1号 令和元年度一般会計歳入歳出決算認定に当たり、チャレンジMIHAMAを代表し、賛成の立場から討論をさせていただきます。

決算認定については、年度当初の施政方針に基づき、予算執行における町政運営の成果・総括を行うこととなるものであります。令和元年度は、本町の将来に影響を与える様々な事業展開が行われました。

初めに、安心・安全を確保するため、小中学校の普通教室全てに空調機器を設置するとともに、河和南部小学校体育館のつり天井撤去工事を行い震災に備えました。そのほかには防犯灯のLED化、ため池耐震補強工事などが安心・安全のために行われました。また、環境に配慮したまちづくりを行うため、合併処理浄化槽へ転換を促す補助率を大幅に引き上げ、下水処理率を高めました。さらに、美浜町運動公園建設事業も継続して行われることが決定し、運動公園を中心とした今後の知多奥田駅周辺整備の道筋が示されました。

将来に向けた計画としては、美浜町総合計画の中間見直しに着手するとともに、持続可能なまちづくりを目指すための都市計画マスタープラン改正や公園整備などの指針となる緑の基本計画も策定されました。

福祉関連では、子ども・子育て支援事業計画の改定が行われ、今後5年間のあるべき方向が示されました。活性化・交流事業では、都市農村交流事業やシティプロモーションプロジェクト、シンガポールとのフレンドシップ事業が行われました。施設整備では、漁村センターや野間保育所、河和北保育所の改修工事や上野間漁港の舗装工事、観光トイレのバリアフリー化などが行われました。

このように安心・安全なまちづくり、環境や公園整備、子育てや福祉に配慮しながらまちづくりを行うための様々な計画策定など、今後本町が目指す方向性が示され、大いに期待し評価しております。

しかしながら、美浜町の財政は大変厳しい状況が続いており、地価の下落、人口減少、少子高齢化に加え、新型コロナウイルスの影響による税収減も危惧されております。今後さらに厳しい状況となることも予想されますが、新たな投資を行い、まちの活性化を図っております。

繰り返しになりますが、美浜町の置かれた財政状況は非常に厳しく、また将来に大きな影響を与える各事業の進展には住民の皆様のご理解とご協力が必要となります。これらの課題を解決するには、限られた財源の中での慎重な財政運営と先見性を持って、必要な事業を英断を持って進めるリーダーシップにあります。

令和元年度の事業はそれを着実に実行している、そう評価し、この認定第1号の認定に賛成いたします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに討論ありませんか。5番 杉浦議員。

○5番（杉浦 剛君）

認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定について、希望の輪を代表し、賛成の立場から討論させていただきます。

令和元年度は、齋藤町長にとって試練の年でありました。改めて言うまでもなく、齋藤町長は、運動公園整備事業の中止を公約に当選されました。しかし、その実現に向け様々な検討をする中で、既に受領した国からの交付金、借入金の返還ができない。返還すれば町の財政が破綻することが明らかになり、苦渋の選択として運動公園整備事業の継続を決断されました。各地区で実施された住民説明会においては、公約に反する決定をされたことに対して厳しい声があった一方で、運動公園整備を望む声も聞くことができました。

今改めて思うことは、事業を進める中で、住民に対し丁寧に説明し、住民の声に耳を傾け、理解を得ることがいかに大切かということでもあります。

町長は、運動公園について整備する以上は、いいものを造る。そのためには、日本福祉大学との連携、協力が不可欠だと言われました。整備する以上、町の将来の負担になるものではなく、町の発展に役立つものとしていただきたい。そのためにも、日本福祉大学はもちろんのこと、町スポーツ協会、商工会、観光協会をはじめとする町内外の関係団体と連携し、スピード感を持って検討を進めていただきたいと思います。

また、町長は、運動公園整備事業の内容について見直せるところは見直し、経費の節減に努めるとも言われました。事業に係る経費については住民の関心も高いことから、競技場としてのレベル、公園としての魅力を低下させることなく、維持補修費全体を含めた中で経費削減のための検討が進むことを期待しております。

これからも、人口減少やコロナ禍における税収減が避けられない状況であり、歳入の確保や事業の精査により住民生活への影響を抑え、適正な財政運営に改めて努めてもらいたいと思います。厳しい財政状況の改善をさらに進めていくことを求めるものであります。

また、そのような厳しい財政の中でも、国・県の交付金を有効に活用し、事業に懸命に取り組んできたことは評価するものでございます。

さて、今小中一貫校の検討が始まっております。どのような事業であっても全員の賛成を得ることは困難であ

ります。しかし、その意思決定の過程において、議会、住民に説明を尽くし、理解を求め、住民の声に耳を傾けていただきたい。我々議員の自戒も含めて、改めてお願いし、本認定議案に賛成といたします。

○議長（大岩 靖君）

ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

これをもって討論を終わります。

これより認定第1号 令和元年度美浜町一般会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する各担当常任委員長の報告は認定であります。本案は、各担当常任委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は各担当常任委員長の報告のとおり認定されました。

日程第7 認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから
認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで3件一括

○議長（大岩 靖君）

日程第7、認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、文教厚生常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔文教厚生常任委員長 荒井勝彦君 登壇〕

○文教厚生常任委員長（荒井勝彦君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてまでの3議案につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により認定することに決定いたしました。

なお、審査の過程において、次のような質疑がありました。

認定第4号において、不正利得返納金、平成28年度決算説明で3業者が不正請求し、それに対し1.4倍の返納金を請求しているとの説明を受けたが、変わりはないか。利子はあるのか。対応状況の説明を求めるとの質疑があり、不正利得の1事業所は、平成28年に事業停止の行政処分を受けている。納付は一度もなく、不正利得の請求の時効は2年であったため昨年時効となった。金額は約20万円。不当利得としての2事業所については、時効が5年で、福祉課としては電話による請求をしている。ただ、最近ではなかなかつながらない状態であり、直接会いに向いて時効延長するための誓約書を徴取しているので、5年の時効を迎えないためにも、今後も直接事業所へ出向き誓約書をもらっていく。ただ、この事業所は事業所の実態がなく、既に別の機関が差押えをしている。利子は町介護保険条例で定めておらず、利子については請求できない。ただし、返還金は今後も電話や直接出向いて督促を続け、時効を迎えないよう対応していくとの答弁がありました。

また、税では、滞納整理機構で差押え等をしているが、この返納金に対しては対応できないのかとの質疑があ

り、介護保険についても法改正があり、税と同様に差押えできるようになっているが、今回の事例では、別の機関が差押え済みであり、福祉課では行っていないとの答弁がありました。

また、美浜町の立場からすると、国・県の補助金を頂き事業所に拠出している。国・県は町へ支払った分を返せと請求すると思うが、どのように処理されたかとの質疑があり、平成28年度分介護給付費の実績額から不正利得の260万円を差し引いて清算を行ったため、国・県へは返納済みである。そのため、これが未収となると全部町の負債となるので、請求をし、納付してもらうよう努力しているとの答弁がありました。

また、介護保険対象者が今後増えると予想する中で、前年度繰越金が前年度に比べ減ったと聞いたが、どれくらいの減なのか。実質収支8,404万7,856円の黒字であるが、対象者が増加していく中で今後どのような対応をしていくのかとの質疑があり、前年度繰越金は前年度より1,000万円ほど減っている。繰越金には国・県及び町が負担した介護給付費等の未精算分も含まれているため、毎年9月に清算を行っている。黒字分は介護保険の基金に積み立てており、約2億8,000万円になっている。今年度3か年の介護保険の計画を策定し、毎月徴収する保険料を決定していくが、急激な保険料の増加をしないため、基金に積立計画時にできるだけ保険料を上げないような形で対応をしていくとの答弁がありました。

認定第2号、認定第3号においては質疑はありませんでした。

なお、3議案とも討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降 壇]

○議長（大岩 靖君）

文教厚生常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの文教厚生常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、認定第2号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第2号 令和元年度美浜町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第3号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第3号 令和元年度美浜町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第4号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第4号 令和元年度美浜町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する文教厚生常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

日程第8 認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから

認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで3件一括

○議長（大岩 靖君）

日程第8、認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまで、以上3件を一括議題とします。

以上3件について、総務産業常任委員長の報告を求めます。

委員長、報告願います。

〔総務産業常任委員長 横田全博君 登壇〕

○総務産業常任委員長（横田全博君）

御報告いたします。

ただいま議題となりました認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてから認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてまでの3議案につきましては、審査、採決の結果、全員賛成により認定することに決定しました。

なお、3議案とも質疑、討論はありませんでした。

以上で報告を終わります。

[降壇]

○議長（大岩 靖君）

総務産業常任委員長の報告が終わりました。

これより順次、ただいまの総務産業常任委員長の報告に対する議事を進めます。

最初に、認定第5号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第5号 令和元年度美浜町土地取得特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第6号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第6号 令和元年度美浜町農業集落家庭排水処理施設特別会計歳入歳出決算認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり認定されました。

次に、認定第7号について、委員長の報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（大岩 靖君）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

討論なしと認めます。これをもって討論を終わります。

これより認定第7号 令和元年度美浜町水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定についてを採決します。

本案に対する総務産業常任委員長の報告は可決及び認定であります。本案は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（大岩 靖君）

挙手全員であります。よって、本案は委員長の報告のとおり可決及び認定されました。

日程第9 議員派遣の件について

○議長（大岩 靖君）

日程第9、議員派遣の件についてを議題とします。

美浜町議会会議規則第127条の規定により、今後の議員派遣について別紙としてお手元に配付しました。

お諮りします。別紙のとおり議員を派遣することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、別紙のとおり議員を派遣することに決定しました。

なお、議員派遣の日時、場所、目的、派遣内容など変更が生じた場合、また、別紙以外に派遣の必要が生じた場合は、議長に御一任いただきたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認め、そのように決定しました。

日程第10 議会閉会中の継続調査事件について

○議長（大岩 靖君）

日程第10、議会閉会中の継続調査事件についてを議題とします。

議長宛てに各常任委員会委員長より、議会閉会中の継続調査事件の申出がありましたので、一覧表としてお手元に配付しました。

お諮りします。各常任委員会委員長より申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（大岩 靖君）

御異議なしと認めます。よって、各常任委員会委員長からの申出のとおり、議会閉会中の継続調査事件とすることに決定しました。

以上をもって、本定例会に付議されました案件の審議は全て終了しました。

閉会に当たり、町長より御挨拶願います。

〔町長 齋藤宏一君 登壇〕

○町長（齋藤宏一君）

令和2年第3回美浜町議会定例会の閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今定例会に提案申し上げた同意第4号 美浜町教育委員会委員の任命についてをはじめとする全案、慎重審議の上、御承認いただいたことに対し、まずもってお礼を申し上げます。ありがとうございました。

さて、9月も中旬となり、秋の彼岸を迎えます。暑さ寒さも彼岸までと言われますが、この頃を境として秋の気配が一気に感じられるところです。本年は例年と異なり、新型コロナウイルスの影響で多くの行事、催しが延期または中止となっておりますが、収穫の喜びを感じられる季節でございまして、また楽しく笑顔で過ごしたいものだと思っております。

議員の皆様方には、この実りの季節を存分に楽しみつつ、それぞれのお立場において一層御活躍されますよう御祈念申し上げ、閉会の御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

〔降 壇〕

○議長（大岩 靖君）

ありがとうございました。

これにて令和2年第3回美浜町議会定例会を閉会します。御協力ありがとうございました。

〔午前10時09分 閉会〕

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和2年9月15日

美浜町議会

議長 大 岩 靖

議員 杉 浦 剛

議員 横 田 貴 次